

令和8年9月18日

**防災、子育て等を切り口とした自治会加入促進事業に係る冊子企画・作成等業務の
公募型プロポーザルに対する質問への回答について**

質問内容	回答
当方は個人事業主ですので、確定申告書の写しを提出予定ですが確定申告書類のどの部分の写しを提出させていただいたらよろしいでしょうか。	確定申告された際に取得した控えの写しを提出してください。白色申告の場合は「収支内訳書」、青色申告の場合は「青色申告決算書（4枚）」も合わせて提出してください。引き続き1年以上、当該営業を営んでいることを確認するための資料です。